

証券コード 6952
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町一丁目6番2号
カシオ計算機株式会社
代表取締役 社長 榎 尾 和 宏

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使の場合〕

議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は、午前8時30分を予定しております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.casio.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

招集  
と通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般概況

当期の内外の経済状況を概観しますと、米国では緩やかな拡大が継続した一方、中国や新興国の下振れリスクや英国のEU離脱問題などにより、市場が不安定な状況で推移いたしました。為替市場においては近来にない大幅な円高となり、当社の業績には大変厳しい状況となりました。

当グループの事業状況につきましては、独自技術を生かした製品の積極的な世界展開を進めてまいりました。時計事業、及び関数電卓・電子辞書の教育事業などの高収益事業のさらなる拡大を図るとともに、市場の変革に対応すべく、事業構造改革として楽器・デジタルカメラ・プロジェクター等の事業を統合し、効率化と新しい価値創造への取り組みをスタートさせました。さらに、システム事業に関しては、収益性の改善を図るべく抜本的な構造改革を断行いたしました。

これらの結果、当期の売上高は3,212億円となりました。損益につきましては、営業利益は306億円、経常利益は262億円となり、通期業績は減収減益となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、184億円となりました。

当グループは創立以来、「創造 貢献」を経営理念に掲げ、ゼロから1を生む独創的な発想と先進的な技術をもって、社会への貢献を実践することにより、企業としての成長を図り企業価値を高めることを経営の使命と考えております。自由な発想で、劇的に新しい価値を世の中に提供することを目指し、新規事業の確立にも邁進しております。

##### セグメント別概況

＜コンシューマセグメント＞

##### 【時計事業】

高機能、高単価アナログウオッチのラインアップ拡充、グローバル展開、プロモーション戦略によるブランド浸透などを推進する中、特に、中高価格

帯の「G-SHOCK」や、Bluetooth®でスマートフォンと連携する「EDIFICE」などが好調に推移いたしました。

#### 【教育/デジタルカメラ事業】

海外における学校販売強化により関数電卓が好調に推移するとともに、社会人向けの新しい教育市場の創造を目指して展開を進める英語学習専用機も売上の拡大に寄与いたしました。また、楽器は、品質問題による生産遅延の影響を受け、デジタルカメラは、熊本震災による部材調達難の影響などにより減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、前期比9.4%減の2,728億円となりました。

#### <システムセグメント>

採算性の低かったオフィス向けのプリンター事業とOA事業の赤字部門から撤退し事業体質の強化を図りました。

当セグメントの売上高は、前期比6.9%減の397億円となりました。

#### <その他セグメント>

当セグメントは、金型などのグループ会社の独自事業等であり、その売上高は、前期比0.5%増の86億円となりました。

以上による各セグメント別売上高の実績は次のとおりです。

#### [セグメント別売上高]

| セグメント   | 金 額     | 前 期 比 | 構 成 比 |
|---------|---------|-------|-------|
|         | 百万円     | %     | %     |
| コンシューマ  | 272,804 | 90.6  | 84.9  |
| シ ス テ ム | 39,734  | 93.1  | 12.4  |
| そ の 他   | 8,675   | 100.5 | 2.7   |
| 合 計     | 321,213 | 91.2  | 100.0 |
| 国 内     | 107,067 | 96.8  | 33.3  |
| 海 外     | 214,146 | 88.6  | 66.7  |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資につきましては、新製品対応及び生産能力増強のための生産設備などを中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額54億円の投資を行いました。セグメント別の内訳は、コンシューマは時計などを中心に45億円、システム7億円、その他1億円であります。

## (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、低金利環境が継続する中、長期的な負債コストの低下を目的として調達期間の長期化並びに有利子負債の圧縮に取り組んでおります。当期におきましては、長期借入金215億円の借り換えを実施するとともに、40億円を返済した結果、当期末有利子負債残高は前期末比41億円減少し731億円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当グループでは、各事業分野においてグローバルなコスト競争力を強化し高収益を確保できる強靱な収益基盤の構築に取り組んでおります。また、高収益事業の継続的改善と独自技術の融合による新事業創出を強力に推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

さらに、財務体質の強化を図り、企業の社会的責任をこれまで以上に果たすことが重要な課題と考えております。その実現に向け全社をあげて以下の施策を推進してまいります。

### ①高収益事業のさらなる拡大

時計事業、及び関数電卓・電子辞書の教育事業などの高収益事業では、既に確立された強いビジネスモデルを軸に、当グループの独自技術を駆使しながら、引き続き継続的な改善を進め、事業の持続的な拡大を図ってまいります。

### ②事業構造改革の推進・新規事業の確立

楽器・デジタルカメラ・プロジェクター等、市場の変化により事業構造の変革が必要な事業については、当グループの経営理念である「創造 貢献」の理念の下、変化する市場のニーズを的確に捉える商品企画力により、お客様・社会に貢献できる商品を創造するとともに、併せて各々の事業が保有する強い技術を融合し、時計事業・教育事業と並ぶ第三の高収益事業の創出や新規事業の確立にも繋げてまいります。

また、システム事業においても、強みを持つ商品を生かした戦略的な事業展開を図り、収益基盤を強化してまいります。

### ③資本効率の向上・財務体質の強化

当社は成長を支える財務基盤の強化に向けて、自己資本比率及びD／Eレシオ（有利子負債／自己資本）の改善を推進してまいりました。今後も、引き続き財務安全性を確保しながら利益の大幅な拡大により、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、将来の事業拡大に必要とされる成長資金の確保のため、フリー・キャッシュ・フローの創造に努め、資本効率の向上と安定的かつ強靱な財務体質の構築に取り組んでまいります。

### ④C S R（企業の社会的責任）への取り組み

企業の中長期的価値創造をめぐる社会の関心が高まっている中、当グループでは、長期的視野から取り組むべき重要課題を策定しております。グローバルな視点に立ち事業運営を通じて、E S G（環境・社会・ガバナンス）課題に取り組み、社会が当グループに期待する役割を果たしつつ、持続的に成長することにより、社会から必要とされる企業であり続けることを目指してまいります。

以上の4施策を完遂することにより、企業価値の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 平成25年度<br>(第58期) | 平成26年度<br>(第59期) | 平成27年度<br>(第60期) | 平成28年度<br>(第61期当期) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 321,761          | 338,389          | 352,258          | 321,213            |
| 営 業 利 益(百万円)             | 26,576           | 36,763           | 42,169           | 30,636             |
| 経 常 利 益(百万円)             | 25,743           | 37,857           | 41,069           | 26,239             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 15,989           | 26,400           | 31,194           | 18,410             |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 59.47            | 100.08           | 119.72           | 72.67              |
| 総 資 産(百万円)               | 366,964          | 374,656          | 368,454          | 351,452            |
| 純 資 産(百万円)               | 185,256          | 204,158          | 202,111          | 196,332            |
| 1株当たり純資産額(円)             | 688.66           | 781.20           | 788.47           | 797.03             |
| 自 己 資 本 比 率(%)           | 50.5             | 54.5             | 54.9             | 55.9               |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会 社 名                         | 資 本 金               | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|-------------------------------|---------------------|----------|----------------------------|
|                               | 百万円                 | %        |                            |
| 山形カシオ株式会社                     | 1,500               | 100.0    | 電子時計・デジタルカメラ・システム機器・部品等の製造 |
| Casio America, Inc.           | 千米ドル<br>80,000      | 100.0    | 当社製品の販売                    |
| Casio Holdings, Inc.          | 千米ドル<br>83,900      | 100.0    | 北米地域の統括・持株会社               |
| Casio Europe GmbH             | 千ユーロ<br>20,440      | 100.0    | 当社製品の販売                    |
| Casio Computer(Hong Kong)Ltd. | 千香港ドル<br>73,000     | 100.0    | 電子時計・電卓等の製造                |
| カシオ電子(深圳)有限公司                 | 千米ドル<br>5,981       | 100.0    | 電子時計の設計・製造                 |
| カシオ(中国)貿易有限公司                 | 千米ドル<br>8,800       | 100.0    | 当社製品の販売                    |
| カシオ電子科技(中山)有限公司               | 千米ドル<br>9,000       | 100.0    | 電子時計・電子辞書・電卓・電子楽器等の製造      |
| Casio Singapore Pte., Ltd.    | 千シンガポールドル<br>30,000 | 100.0    | 当社製品の販売                    |
| Casio(Thailand)Co., Ltd.      | 千バーツ<br>1,020,000   | 100.0    | 電子時計等の製造                   |

(注) Casio America, Inc.に対する議決権比率は、Casio Holdings, Inc.の出資によるものです。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当グループは、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業を営んでおります。

主要な製品は次のとおりです。

| セグメント  | 製品名                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------|
| コンシューマ | ウォッチ、クロック、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器、デジタルカメラ 等               |
| システム   | ハンディターミナル、電子レジスター、オフィス・コンピューター、ページプリンタ、データプロジェクター 等 |
| その他    | 金型 等                                                |

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

| 名称        | 所在地               |
|-----------|-------------------|
| 本社        | 東京都渋谷区本町一丁目6番2号   |
| 羽村技術センター  | 東京都羽村市栄町三丁目2番1号   |
| 八王子技術センター | 東京都八王子市石川町2951番5号 |

② 重要な子会社

| 名称                            | 所在地                    | 名称                         | 所在地                          |
|-------------------------------|------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 山形カシオ株式会社                     | 山形県東根市                 | カシオ電子(深圳)有限公司              | 中国広東省<br>深圳市                 |
| Casio America, Inc.           | New Jersey<br>U.S.A.   | カシオ(中国)貿易有限公司              | 中国<br>上海市                    |
| Casio Holdings, Inc.          | New Jersey<br>U.S.A.   | カシオ電子科技(中山)有限公司            | 中国広東省<br>中山市                 |
| Casio Europe GmbH             | Norderstedt<br>Germany | Casio Singapore Pte., Ltd. | Singapore                    |
| Casio Computer(Hong Kong)Ltd. | Kowloon<br>Hong Kong   | Casio(Thailand)Co., Ltd.   | Nakhonratchasima<br>Thailand |

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 12,287名 | 増 965名      |

（注）使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|---------|--------|
| 2,754名  | 増 98名       | 46.5歳   | 19.5年  |

（注）使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 33,500百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 11,500    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 11,000    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 5,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 471,693,000株

(2) 発行済株式の総数 259,020,914株

（注）発行済株式の総数は、平成28年11月30日に自己株式の消却を実施したため、前期末に比べて1,000万株減少しております。

(3) 株主数 44,120名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )                                                           | 20,884千株 | 8.48%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )                                                       | 17,197   | 6.98    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 三 井 住 友 信 託 銀 行 再 信 託 分 ・ 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口 ) | 13,365   | 5.43    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                                           | 12,985   | 5.27    |
| 有 限 会 社 カ シ オ プ ロ ス                                                                                           | 10,000   | 4.06    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                                                           | 6,215    | 2.52    |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 証 券 投 資 信 託 口 )                                                       | 4,193    | 1.70    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                                                     | 4,097    | 1.66    |
| 公 益 財 団 法 人 カ シ オ 科 学 振 興 財 団                                                                                 | 3,350    | 1.36    |
| 梶 尾 隆 司                                                                                                       | 3,282    | 1.33    |

（注）1. 当社は自己株式を12,692,770株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該株式数は株主名簿上の数であり、実質的な保有株式数は12,691,770株です。

2. 持株比率は自己株式（12,692,770株）を控除して計算しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）の持株数のうち6,365千株は、株式会社三井住友銀行が議決権行使の指図権を留保しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ①自己株式の取得

平成28年11月2日付取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類及び数      当社普通株式   1,000万株
- ・取得価額の総額                      14,975百万円
- ・取得した期間                          平成28年11月4日から平成29年1月30日

### ②自己株式の消却

平成28年11月2日付取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

- ・消却した株式の種類及び数      当社普通株式   1,000万株
- ・自己株式消却額                      15,328百万円
- ・消却した日                              平成28年11月30日

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### 当事業年度の末日における新株予約権の状況

平成26年7月7日付取締役会の決議による2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

- ・新株予約権の数   1,000個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
    当社普通株式   4,873,769株
- ・新株予約権の払込金額   無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
    1株当たり 2,051.8円
- ・新株予約権の行使期間  
    平成26年8月6日から平成31年7月9日まで

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                 |
|-------------|---------|-----------------------------------------|
| 代表取締役 会長    | 樫 尾 和 雄 |                                         |
| 代表取締役 社長    | 樫 尾 和 宏 |                                         |
| 取締役 副社長執行役員 | 中 村 寛   |                                         |
| 取締役 専務執行役員  | 高 木 明 徳 | 財務・IR担当                                 |
| 取締役 専務執行役員  | 増 田 裕 一 | 時計事業部長、カシオ電子(深圳)有限公司董事長                 |
| 取締役 専務執行役員  | 伊 東 重 典 | 営業本部長                                   |
| 取締役 執行役員    | 山 岸 俊 之 | 経営統轄部長                                  |
| 取締役 執行役員    | 高 野 晋   | 財務統轄部長                                  |
| 取締役 執行役員    | 齋 藤 春 洋 | 総務人事統轄部長                                |
| 取締役         | 石 川 博 一 |                                         |
| 取締役         | 小 谷 誠   | 東京電機大学顧問・名誉教授                           |
| 監査役(常勤)     | 高 須 正   |                                         |
| 監査役         | 大 徳 宏 教 | 麻布税理士法人代表社員、株式会社オプトエレクトロニクス社外取締役（監査等委員） |
| 監査役         | 戸 澤 和 彦 | 虎ノ門法律経済事務所パートナー                         |

- (注) 1. 取締役 伊東重典、齋藤春洋の両氏は、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 石川博一、小谷 誠の両氏は、会社法に定める社外取締役です。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 監査役 大徳宏教、戸澤和彦の両氏は、会社法に定める社外監査役です。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役 大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 小谷 誠氏の兼職先である東京電機大学と当社との間に取引はありません。
6. 監査役 大徳宏教氏の兼職先である麻布税理士法人と当社との間に取引はありません。

7. 監査役 大徳宏教氏の兼職先である株式会社オプトエレクトロニクスと当社との間に資材購入等の取引がありますが、当社の売上規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
8. 監査役 戸澤和彦氏の兼職先である虎ノ門法律経済事務所と当社との間に取引はありません。
9. 当社は、取締役 石川博一、小谷 誠、監査役 高須 正、大徳宏教、戸澤和彦の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
10. 取締役 小林 誠氏は、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
11. 当社は平成11年6月29日より執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務者以外の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりです。

|       |        |                                 |
|-------|--------|---------------------------------|
| 持永 信之 | 上席執行役員 | 研究開発センター長                       |
| 樫尾 哲雄 | 上席執行役員 | C S 統轄部長                        |
| 樫尾 隆司 | 上席執行役員 | 法務・知的財産統轄部長兼コーポレートコミュニケーション統轄部長 |
| 中山 仁  | 上席執行役員 | コンシューマ開発本部長                     |
| 小林 誠  | 執行役員   | C S R 推進部長                      |
| 矢澤 篤志 | 執行役員   | 生産資材統轄部長                        |
| 守屋 孝司 | 執行役員   | システム事業部長                        |
| 植原 正幸 | 執行役員   | 営業本部国内営業統轄部長                    |
| 稲田 能之 | 執行役員   | 総務人事統轄部総務部長                     |
| 井口 敏之 | 執行役員   | 研究開発センター副センター長                  |
| 寺田 秀昭 | 執行役員   | デジタル絵画事業部長                      |
| 太田 伸司 | 執行役員   | C E S 事業部長                      |
| 安藤 仁  | 執行役員   | コンシューマ開発本部副本部長                  |
| 山下 和之 | 執行役員   | 営業本部海外営業統轄部長                    |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額               |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(2名) | 363百万円<br>(16百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 30百万円<br>(17百万円)  |
| 合 計                | 15名         | 394百万円            |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 支給額合計には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額101百万円（取締役9名に対し101百万円）が含まれております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第53回定時株主総会において年額7億円以内（ただし、使用人分給与及び役員退職慰労引当金繰入額は含まない。）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第51回定時株主総会において年額7千万円以内（ただし、役員退職慰労引当金繰入額は含まない。）と決議いただいております。

### (3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 石 川 博 一 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を適宜行っております。                                                                                              |
| 取 締 役 小 谷 誠   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を適宜行っております。                                                                                           |
| 監 査 役 大 徳 宏 教 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに公認会計士としての専門的見地からの助言・提言等を適宜行っております。また、監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。 |
| 監 査 役 戸 澤 和 彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに弁護士としての専門的見地からの助言・提言等を適宜行っております。また、監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 84百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109百万円 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス及び生産性向上設備投資促進税制に係る業務についての対価を支払っております。

4. 監査役会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Casio America, Inc.、Casio Europe GmbH、Casio Computer (Hong Kong) Ltd.、カシオ電子(深圳)有限公司、カシオ(中国)貿易有限公司、カシオ電子科技(中山)有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd. 及びCasio (Thailand) Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を定め、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### ①当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、法定事項並びに当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督することにより、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- ・職務の遂行に係る各種法令を遵守するべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、C S R 委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
- ・法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
- ・上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。

#### ②当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。

#### ③当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、C S R 委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。

- ・製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題であるとの認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。

#### ④当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、当社の取締役及び監査役が出席する取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月1回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
- ・業務執行上の重要事項については、当社の執行役員、取締役及び監査役が出席する執行役員会で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
- ・執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
- ・グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。

#### ⑤当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を基礎として、諸規程を定める。
- ・当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検の上、文書化し、評価、改善を行う。

#### ⑥当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。
- ・監査役を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査役会の事前同意を必要とする。

**⑦当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が  
当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制と  
監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査役に報告する。
- ・ グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査役に報告する。
- ・ グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告する。
- ・ 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
- ・ 当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査役に報告する。
- ・ 公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査役に報告する。
- ・ 当社監査役へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・ 当社監査役が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
- ・ 当社監査役は、当社内の重要な会議に出席できる。
- ・ 当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査役に報告する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制システムを整備し運用しております。

### ①コンプライアンス体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規則で定められた付議基準に基づき必要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役会の下部に、CSR担当役員を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。CSR委員会の統括管理の下、コンプライアンスリスクの棚卸を実施し、都度モニタリングを行い、実施状況に不備がないか確認しております。定例会議は年2回開催しております。
- ・「カシオ倫理行動規範」のより一層の理解と浸透を目的に、定期的に教育を実施しております。また、コンプライアンスに関するアンケートを実施し、改善を図っております。
- ・公益通報ホットラインに寄せられた通報に対しては中立・公正な対応を図っており、その処理状況などについては監査役に報告しております。
- ・反社会的勢力への対応として、不当要求防止責任者を関連部門に設置するほか、不当要求対応マニュアルの周知徹底を行っております。

### ②リスク管理体制

- ・リスク管理活動は「リスク管理規程」に基づき関連部門が主体的に推進するとともに、CSR委員会が統括管理を行うことで適切なリスク管理体制を構築し、推進しております。
- ・不測の事態に会社組織として対応していくために、役員及び従業員とその家族の安全確保、企業資産の保全を主眼として、「危機管理マニュアル」を制定し、運用しております。
- ・「製品安全に関する基本方針」に基づき、製品安全に関する自主行動計画を策定・推進し、継続的な改善を行っております。また、品質高揚委員会を年2回開催し、品質の可視化、品質情報の共有化、品質方針・施策の決議などを行い、各事業部門の品質保証活動に展開しております。

### ③職務執行の効率性及び適正性の確保

- ・取締役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は17回開催いたしました。取締役会規則で付議事項を詳細に定め、それに基づき経営の重要案件を審議・決定しております。業務執行の効率性・機動性を高めるため、付議基準に満たない事項については執行役員に権限委譲しております。
- ・執行役員会を原則毎月1回開催し、業務執行上の重要事項を審議し、情報共有及び全社的な調整等を図っております。
- ・執行手続きの詳細については業務執行決裁権限規程、グループ会社決裁権限規程に基づき運用しており、規程の見直しを適宜実施しております。
- ・グループ会社管理については、担当役員による事業審議会の実施や事業計画の進捗管理のほか、グループ会社決裁権限規程で特定された重要項目について当社への決裁・報告を実施しております。また、当社内部監査部門による監査の実施など、問題点の早期発見、迅速な意思決定、適正な業務執行を図っております。
- ・財務報告の適正性及び信頼性の確保を目的に基本方針を定め、内部統制委員会を設置し、推進しております。

### ④監査役の監査の実効性の確保

- ・監査役は、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、当社及びグループ会社の取締役や使用人などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施しております。
- ・監査役は、会計監査人や内部監査部門からの監査報告、意見・情報交換を行うなど相互の連携を図っております。
- ・監査役のサポートをするための専任の監査スタッフを配置しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>【資産の部】</b>   | 百万円            | <b>【負債の部】</b>      | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>233,447</b> | <b>流動負債</b>        | <b>75,495</b>  |
| 現金及び預金          | 55,197         | 支払手形及び買掛金          | 31,751         |
| 受取手形及び売掛金       | 47,725         | 短期借入金              | 155            |
| 有価証券            | 43,920         | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,000          |
| たな卸資産           | 52,258         | 未払金                | 19,079         |
| 繰延税金資産          | 6,155          | 未払費用               | 12,357         |
| 現先短期貸付金         | 20,000         | 未払法人税等             | 2,593          |
| その他             | 8,740          | 製品保証引当金            | 772            |
| 貸倒引当金           | △548           | 事業構造改善引当金          | 631            |
|                 |                | その他                | 6,157          |
| <b>固定資産</b>     | <b>118,005</b> | <b>固定負債</b>        | <b>79,625</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>56,791</b>  | 新株予約権付社債           | 10,023         |
| 建物及び構築物         | 15,573         | 長期借入金              | 61,000         |
| 機械装置及び運搬具       | 2,666          | 繰延税金負債             | 1,628          |
| 工具、器具及び備品       | 3,066          | 事業構造改善引当金          | 784            |
| 土地              | 34,090         | 退職給付に係る負債          | 491            |
| リース資産           | 1,088          | その他                | 5,699          |
| 建設仮勘定           | 308            |                    |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,784</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>155,120</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>54,430</b>  | <b>【純資産の部】</b>     |                |
| 投資有価証券          | 35,153         | <b>株主資本</b>        | <b>185,936</b> |
| 退職給付に係る資産       | 13,122         | 資本金                | 48,592         |
| 繰延税金資産          | 3,227          | 資本剰余金              | 65,058         |
| その他             | 2,995          | 利益剰余金              | 92,228         |
| 貸倒引当金           | △67            | 自己株式               | △19,942        |
| <b>資産合計</b>     | <b>351,452</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>10,396</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 9,138          |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △3,573         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 4,831          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>196,332</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>351,452</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

（平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで）

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
|                       | 百万円     |
| 売 上 高                 | 321,213 |
| 売 上 原 価               | 187,755 |
| 売 上 総 利 益             | 133,458 |
| 販売費及び一般管理費            | 102,822 |
| 営 業 利 益               | 30,636  |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 434     |
| 受 取 配 当 金             | 486     |
| そ の 他                 | 321     |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 407     |
| 為 替 差 損               | 4,869   |
| そ の 他                 | 362     |
| 経 常 利 益               | 26,239  |
| 特 別 利 益               |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 909     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 426     |
| 事 業 譲 渡 益             | 500     |
| 特 別 損 失               |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 114     |
| 減 損 損 失               | 19      |
| 事 業 構 造 改 善 費 用       | 4,469   |
| そ の 他                 | 17      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 23,455  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 4,450   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 595     |
| 当 期 純 利 益             | 18,410  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 18,410  |

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |         |         |         |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高              | 48,592 | 65,058 | 100,041 | △20,291 | 193,400 |
| 当連結会計年度変動額               |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                   |        |        | △10,894 |         | △10,894 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |        |        | 18,410  |         | 18,410  |
| 自己株式の取得                  |        |        |         | △14,980 | △14,980 |
| 自己株式の処分                  |        | 0      |         | 0       | 0       |
| 自己株式の消却                  |        | △0     | △15,329 | 15,329  | －       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |        |        |         |         |         |
| 当連結会計年度変動額合計             | －      | △0     | △7,813  | 349     | △7,464  |
| 当連結会計年度末残高               | 48,592 | 65,058 | 92,228  | △19,942 | 185,936 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 純資産合計   |
|--------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |
| 当連結会計年度期首残高              | 7,781                | △1,844       | 2,774                | 8,711                 | 202,111 |
| 当連結会計年度変動額               |                      |              |                      |                       |         |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                      |                       | △10,894 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                      |              |                      |                       | 18,410  |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                      |                       | △14,980 |
| 自己株式の処分                  |                      |              |                      |                       | 0       |
| 自己株式の消却                  |                      |              |                      |                       | －       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 1,357                | △1,729       | 2,057                | 1,685                 | 1,685   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 1,357                | △1,729       | 2,057                | 1,685                 | △5,779  |
| 当連結会計年度末残高               | 9,138                | △3,573       | 4,831                | 10,396                | 196,332 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社名は、「事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項 (6)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

カシオ電子(韶関)有限公司は設立により、カシオ栄進株式会社、リプレックス株式会社他1社は株式の取得により連結子会社に該当することとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

該当はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

カシオリース株式会社  
株式会社学びUPコミュニケーションズは設立により関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カシオ電子(深圳)有限公司他10社を除いて、連結決算日に一致しております。

カシオ電子(深圳)有限公司他10社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、当連結計算書類の作成に当たっては各社の当該事業年度に係る計算書類を基礎としております。

なお、当該決算日と連結決算日が異なる

ことから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブについては、時価法によっております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の本社建物及び構築物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく減価償却方法(但し、3年以内)によっております。

- ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間(5年)に  
基づく定額法によっております。

#### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース  
取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価  
額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・  
リース取引のうち、リース取引開始日  
が平成20年3月31日以前のリース取  
引については、通常の賃貸借取引に係  
る方法に準じた会計処理によっており  
ます。

#### ⑤ 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備  
えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債  
権については個別に回収可能性を検討  
し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間に発生  
が見込まれるアフターサービス費用を  
計上したものであり、この計上額は過  
去1年間のアフターサービス費の実績  
額を基準として算出しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連  
結会計年度における支給見込額を計上  
しております。

#### 二. 事業構造改善引当金

システム事業の構造改革に伴い発生  
する損失に備えるため、当該損失見込  
額を計上しております。

#### ⑥ 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基  
準)

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分に  
ついて成果の現実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積  
りは原価比例法)によっております。

#### ロ. その他の工事

工事完成基準によっております。

#### ⑦ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換 算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の  
直物為替相場により円貨に換算し、換算  
差額は損益として処理しております。な  
お在外子会社等の資産及び負債は、連結  
決算日の直物為替相場により円貨に換算  
し、収益及び費用は期中平均相場により  
円貨に換算し、換算差額は純資産の部  
における為替換算調整勘定に含めており  
ます。

#### ⑧ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。な  
お、振当処理の要件を満たしている為替  
予約については振当処理に、特例処理の  
要件を満たしている金利スワップについ  
ては特例処理によっております。

#### ⑨ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

#### ⑩ 退職給付に係る資産及び退職給付に係 る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連  
結会計年度末における見込額に基づき、  
退職給付債務から年金資産の額を控除し  
た額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の  
平均残存勤務期間以内の一定の年数  
(9～13年)による定額法により費用処  
理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度  
の発生時における従業員の平均残存勤務  
期間以内の一定の年数(9～13年)によ  
る定額法により按分した額をそれぞれ発  
生の翌連結会計年度から費用処理するこ  
ととしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過  
去勤務費用については、税効果を調整の  
上、純資産の部におけるその他の包括利  
益累計額の退職給付に係る調整累計額に  
計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ⑪ 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- ⑫ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額  
88,371百万円
- (2) 輸出手形割引高  
730百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

システム事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失、退職関連費用及びその他関連費用であります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少       | 当連結会計年度末  |
|-----------|-----------|-----|----------|-----------|
| 普 通 株 式   | 269,021千株 | 一千株 | 10,000千株 | 259,021千株 |

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少10,000千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額  
5,767百万円
- ・ 1株当たり配当額  
22円50銭
- ・ 基準日  
平成28年3月31日
- ・ 効力発生日  
平成28年6月30日

平成28年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額  
5,127百万円
- ・ 1株当たり配当額  
20円
- ・ 基準日  
平成28年9月30日
- ・ 効力発生日  
平成28年12月2日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の第61回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額  
4,927百万円
- ・ 配当の原資  
利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額  
20円
- ・ 基準日  
平成29年3月31日
- ・ 効力発生日  
平成29年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資に必要な資金は社債発行や銀行等金融機関からの借入によって調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として安全性の高い高格付けの債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

現先短期貸付金は、一定以上の格付けのある金融機関に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。

支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務、借入金、新株予約権付社債は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当グループでは、手元流動性を連結売上高の一定以上に維持することなどにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係るキャッシュ・フローの固定化を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則っており、当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、利用目的、利用範囲、組織体制、業務手続及び取引相手方の範囲に関する事項が規定されており、相互牽制機能が働くような実施体制及び報告体制を整備しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額  |
|-------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 55,197            | 55,197   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 47,725            | 47,725   | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |                   |          |     |
| ①満期保有目的の債券        | 23,920            | 23,920   | —   |
| ②その他有価証券          | 52,396            | 52,396   | —   |
| (4) 現先短期貸付金       | 20,000            | 20,000   | —   |
| (5) 支払手形及び買掛金     | (31,751)          | (31,751) | —   |
| (6) 未払金           | (19,079)          | (19,079) | —   |
| (7) 新株予約権付社債      | (10,023)          | (10,420) | 397 |
| (8) 長期借入金         | (63,000)          | (63,013) | 13  |
| (9) デリバティブ取引      |                   |          |     |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | 182               | 182      | —   |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | —                 | —        | —   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 現先短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価

は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、

同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております（下記(9)参照）。

なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,757百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

797円03銭

- (2) 1株当たり当期純利益

72円67銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 【資産の部】          | 百万円            | 【負債の部】         | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>159,310</b> | <b>流動負債</b>    | <b>61,234</b>  |
| 現金及び預金          | 4,014          | 支払手形           | 2,714          |
| 受取手形            | 1,869          | 電子記録債務         | 3,028          |
| 売掛金             | 45,588         | 買掛金            | 19,719         |
| 有価証券            | 43,919         | 短期借入金          | 12,094         |
| 製品              | 20,541         | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,000          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,313          | リース債務          | 475            |
| 繰延税金資産          | 5,746          | 未払金            | 11,587         |
| 現先短期貸付金         | 19,999         | 未払費用           | 5,427          |
| その他             | 15,684         | 未払法人税等         | 456            |
| 貸倒引当金           | △370           | 製品保証引当金        | 730            |
| <b>固定資産</b>     | <b>136,601</b> | 役員賞与引当金        | 101            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,852</b>  | 設備関係支払手形       | 114            |
| 建物              | 11,155         | その他の           | 2,784          |
| 構築物             | 262            | <b>固定負債</b>    | <b>75,531</b>  |
| 機械及び装置          | 916            | 新株予約権付社債       | 10,023         |
| 車両運搬具           | 7              | 長期借入金          | 61,000         |
| 工具、器具及び備品       | 1,873          | リース債務          | 969            |
| 土地              | 28,470         | その他の           | 3,539          |
| リース資産           | 948            | <b>負債合計</b>    | <b>136,765</b> |
| 建設仮勘定           | 217            | 【純資産の部】        |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,357</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>150,175</b> |
| ソフトウェア          | 5,053          | 資本金            | 48,592         |
| リース資産           | 194            | 資本剰余金          | 64,565         |
| その他             | 108            | 資本準備金          | 64,565         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>87,391</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>56,960</b>  |
| 投資有価証券          | 32,130         | 利益準備金          | 7,090          |
| 関係会社株式          | 31,068         | その他利益剰余金       | 49,870         |
| 関係会社出資金         | 12,152         | 固定資産圧縮積立金      | 150            |
| 長期貸付金           | 150            | 別途積立金          | 39,880         |
| 前払年金費用          | 6,447          | 繰越利益剰余金        | 9,839          |
| 繰延税金資産          | 3,828          | <b>自己株式</b>    | <b>△19,942</b> |
| その他             | 1,624          | 評価・換算差額等       | 8,969          |
| 貸倒引当金           | △10            | その他有価証券評価差額金   | 8,969          |
| <b>資産合計</b>     | <b>295,911</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>159,145</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>295,911</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

| 科 目               | 金 額    |         |
|-------------------|--------|---------|
|                   | 百万円    | 百万円     |
| 売 上 高             |        | 241,263 |
| 売 上 原 価           |        | 174,931 |
| 売 上 総 利 益         |        | 66,331  |
| 販売費及び一般管理費        |        | 51,846  |
| 営 業 利 益           |        | 14,485  |
| 営 業 外 収 益         |        |         |
| 受取利息及び受取配当金       | 10,088 |         |
| その他の              | 576    | 10,665  |
| 営 業 外 費 用         |        |         |
| 支 払 利 息           | 396    |         |
| 為 替 差 損           | 5,482  |         |
| その他の              | 325    | 6,204   |
| 経 常 利 益           |        | 18,946  |
| 特 別 利 益           |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 531    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 425    | 956     |
| 特 別 損 失           |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 33     |         |
| 減 損 損 失           | 18     |         |
| 事 業 構 造 改 善 費 用   | 1,203  |         |
| その他の              | 4      | 1,260   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |        | 18,642  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,420  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 1,117  | 2,537   |
| 当 期 純 利 益         |        | 16,105  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |           |                  |                 |           |                   |           |                 |                 |        |
|-----------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|-----------------|-----------------|--------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |                   |           |                 |                 |        |
|                             |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |                 | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |
|                             |        |           |                  |                 |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |                 |        |
| 当 期 首 残 高                   | 48,592 | 64,565    | 0                | 64,565          | 7,090     | 156               | 19,880    | 39,950          |                 | 67,077 |
| 当 期 変 動 額                   |        |           |                  |                 |           |                   |           |                 |                 |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |        |           |                  |                 |           | △6                |           | 6               |                 | －      |
| 別途積立金の積立                    |        |           |                  |                 |           |                   | 20,000    | △20,000         |                 | －      |
| 剰余金の配当                      |        |           |                  |                 |           |                   |           | △10,894         | △10,894         |        |
| 当期純利益                       |        |           |                  |                 |           |                   |           | 16,105          | 16,105          |        |
| 自己株式の取得                     |        |           |                  |                 |           |                   |           |                 |                 |        |
| 自己株式の処分                     |        |           | 0                | 0               |           |                   |           |                 |                 |        |
| 自己株式の消却                     |        |           | △0               | △0              |           |                   |           | △15,328         | △15,328         |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純額） |        |           |                  |                 |           |                   |           |                 |                 |        |
| 当 期 変 動 額 合 計               | －      | －         | △0               | △0              | －         | △6                | 20,000    | △30,111         | △10,117         |        |
| 当 期 末 残 高                   | 48,592 | 64,565    | －                | 64,565          | 7,090     | 150               | 39,880    | 9,839           | 56,960          |        |

|                         | 株主資本    |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|------------------|----------------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △20,291 | 159,944 | 7,669            | 7,669          | 167,613 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                  |                |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | －       |                  |                | －       |
| 別途積立金の積立                |         | －       |                  |                | －       |
| 剰余金の配当                  |         | △10,894 |                  |                | △10,894 |
| 当期純利益                   |         | 16,105  |                  |                | 16,105  |
| 自己株式の取得                 | △14,979 | △14,979 |                  |                | △14,979 |
| 自己株式の処分                 | 0       | 0       |                  |                | 0       |
| 自己株式の消却                 | 15,328  | －       |                  |                | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         | 1,300            | 1,300          | 1,300   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 348     | △9,768  | 1,300            | 1,300          | △8,468  |
| 当 期 末 残 高               | △19,942 | 150,175 | 8,969            | 8,969          | 159,145 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ③ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブについては、時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び本社の建物及び構築物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく減価償却方法（但し、3年以内）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって

おります。

・その他

定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、

当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- (6) 収益及び費用の計上基準  
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

② その他の工事  
工事完成基準によっております。

- (7) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- (9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処

理の方法と異なっております。

- (10) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。  
(11) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額  
69,774百万円  
(2) 輸出手形割引高  
685百万円  
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
金銭債権  
36,440百万円  
金銭債務  
27,395百万円  
(4) 長期貸付金から直接控除した貸倒引当金  
27百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 112,066百万円 |
| 仕入高        | 142,601百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,618百万円   |

### (2) 事業構造改善費用

システム事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失、退職関連費用及びその他関連費用であります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首  | 増加       | 減少       | 当事業年度末   |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 普 通 株 式   | 12,688千株 | 10,002千株 | 10,000千株 | 12,691千株 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,002千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少10,000千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰越欠損金    | 10,088百万円 |
| 退職給付関連費用 | 1,666     |
| たな卸資産    | 1,225     |
| 有形固定資産   | 955       |
| その他      | 4,705     |
| 繰延税金資産小計 | 18,640百万円 |
| 評価性引当額   | △5,034百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 13,606百万円 |

#### (繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △3,964百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △66       |
| 繰延税金負債合計     | △4,031百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 9,575百万円  |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

この変更が損益に与える影響はありません。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額    | 154百万円 |
| (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 128百万円 |
| (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 33百万円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係                    | 取引の内容    | 取引金額<br>(百万円) | 科目      | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------|--------------|------------------------------|----------|---------------|---------|---------------|
| 子会社 | 山形カシオ株式会社                      | 直接<br>100.0  | 当社電子時計・デジタルカメラ・システム機器・部品等の製造 | 製品の仕入    | 27,179        | 買掛金     | 2,497         |
|     |                                |              |                              | 原材料の有償支給 | 20,892        | その他流動資産 | 3,438         |
|     |                                |              |                              | 資金の借入    | 879           | 短期借入金   | 3,432         |
|     |                                |              |                              | 利息の支払    | 3             | —       | —             |
| 子会社 | Casio America, Inc.            | 間接<br>100.0  | 当社製品の販売                      | 製品の販売    | 25,934        | 売掛金     | 6,279         |
| 子会社 | Casio Europe GmbH              | 直接<br>100.0  | 当社製品の販売                      | 製品の販売    | 22,847        | 売掛金     | 4,078         |
| 子会社 | Casio Computer(Hong Kong) Ltd. | 直接<br>100.0  | 当社電子時計・電卓等の製造                | 製品の仕入    | 47,825        | 買掛金     | 5,189         |
|     |                                |              |                              | 原材料の有償支給 | 8,922         | その他流動資産 | 4,671         |
| 子会社 | カシオ電子(深圳)有限公司                  | 直接<br>100.0  | 当社電子時計の設計・製造<br>役員の兼任        | 製品の仕入    | 35,631        | 買掛金     | 1,912         |
|     |                                |              |                              | 配当の受取    | 2,241         | —       | —             |
| 子会社 | Casio(Thailand) Co., Ltd.      | 直接<br>100.0  | 当社電子時計等の製造<br>役員の兼任          | 製品の仕入    | 26,191        | 買掛金     | 2,334         |
|     |                                |              |                              | 原材料の有償支給 | 9,704         | その他流動資産 | 3,592         |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 製品の仕入及び原材料の有償支給については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上で価格を決定しております。  
3. 資金の借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。  
4. 製品販売については、製品の市場価格を勘案し交渉の上で価格を決定しております。  
5. 配当の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|------------|---------------|-----------|-----------|---------------|----|---------------|
| 役員の近親者 | 樫尾幸雄       | 直接<br>0.8     | —         | 経営に関する助言等 | 45            | —  | —             |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
樫尾幸雄氏には当社創業の一員として長年の経営経験を基に経営全般に関する助言等を行ってもらうことを目的として特別顧問を委嘱しており、報酬額については協議の上、決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

646円07銭

### (2) 1株当たり当期純利益

63円58銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

カシオ計算機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 六戸 通 孝 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮原 さ つ き ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴田 叙 男 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

カ シ オ 計 算 機 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|             |       |           |   |
|-------------|-------|-----------|---|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 六 戸 通 孝   | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |   |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 宮 原 さ つ き | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |   |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 柴 田 叙 男   | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

カシオ計算機株式会社 監査役会

監査役(常勤) 高 須 正 ㊟

監 査 役 大 徳 宏 教 ㊟

監 査 役 戸 澤 和 彦 ㊟

(注) 監査役 大徳宏教及び戸澤和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定した配当を維持することを基本に、利益水準、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し成果の配分を行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 4,926,582,880円

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 樫尾和雄、樫尾和宏、中村 寛、高木明德、増田裕一、伊東重典、山岸俊之、高野 晋、齋藤春洋、石川博一、小谷 誠の各氏が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                 | かし お かず お<br>樫 尾 和 雄<br>(昭和4年1月9日生)    | 昭和25年4月 樫尾製作所入所<br>昭和32年6月 当社設立と同時に取締役<br>昭和40年7月 同 常務取締役<br>昭和47年5月 同 代表取締役常務取締役<br>昭和51年6月 同 代表取締役専務取締役<br>昭和63年12月 同 代表取締役社長<br>平成11年6月 同 代表取締役社長 執行役員<br>平成26年5月 同 代表取締役 社長執行役員<br>平成27年6月 同 代表取締役 会長（現任）               | 3,147,342株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>樫尾和雄氏は、創業以来、経営に携わり、26年間にわたり社長として、当社の発展拡大に大きな貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、代表取締役会長として、候補者の幅広い知識と経営のノウハウを企業価値向上のために最大限に役立てることが最適であると考え、取締役候補者いたしました。       |                                        |                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                                 | かし お かず ひろ<br>樫 尾 和 宏<br>(昭和41年1月22日生) | 平成3年4月 当社入社<br>平成19年7月 同 執行役員 経営統轄部副統轄部長<br>平成23年6月 同 取締役 執行役員 D I 事業部長<br>平成25年4月 同 取締役 執行役員 新規事業開発本部長<br>平成25年10月 同 取締役 執行役員 コンシューマ・システム事業担当兼新規事業開発本部長<br>平成26年5月 同 取締役 専務執行役員 コンシューマ・システム事業本部長<br>平成27年6月 同 代表取締役 社長（現任） | 128,403株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>樫尾和宏氏は、経営管理部門、新規事業開発部門、コンシューマ・システム事業など経営の主要な機能を歴任し、当社の発展拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、候補者が代表取締役社長として経営の指揮を執り企業価値の向上を目指していくことが最適であると考え、取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、兼職、担当及び状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | なかむらひろし<br>中村 寛<br>(昭和32年3月3日生)   | 昭和56年 4 月 株式会社トーメン入社<br>平成12年 4 月 当社入社 Casio Computer Co.,GmbH Deutschland取締役社長<br>平成19年 6 月 同 執行役員 営業本部欧州地域統轄担当兼Casio Europe GmbH取締役社長<br>平成21年 4 月 同 執行役員 営業本部長<br>平成21年 6 月 同 常務取締役 執行役員 営業本部長<br>平成26年 5 月 同 取締役 専務執行役員 営業本部長<br>平成28年 1 月 同 取締役 副社長執行役員 (現任) | 9,414株     |
|       |                                   | 【取締役候補者とした理由】<br>中村 寛氏は、営業部門に長年携わり、営業本部長として販売戦略等の構築と推進を通じて、事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者となりました。                                                                                                     |            |
| 4     | たかぎあきのり<br>高木 明徳<br>(昭和15年8月31日生) | 昭和39年 4 月 株式会社住友銀行入行<br>平成 5 年 6 月 同 取締役<br>平成 8 年 6 月 すみぎん信託銀行株式会社取締役社長<br>平成11年 4 月 当社顧問<br>平成11年 6 月 同 取締役 執行役員 経理・資金担当<br>平成13年 6 月 同 常務取締役 執行役員 経理・資金・I R担当<br>平成20年 6 月 同 常務取締役 執行役員 財務・I R担当<br>平成26年 5 月 同 取締役 専務執行役員 財務・I R担当 (現任)                       | 15,069株    |
|       |                                   | 【取締役候補者とした理由】<br>高木明徳氏は、財務・I R担当役員として経営体質全般の強化に、長年にわたり多大な貢献をしてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者となりました。                                                                                                                 |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、な地位兼、職担当及び状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | ますだゆういち<br>(昭和29年7月20日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成18年6月 同 執行役員 開発本部時計統轄部長<br>平成21年4月 同 執行役員 時計事業部長<br>平成21年6月 同 取締役 執行役員 時計事業部長<br>平成26年5月 同 取締役 専務執行役員 時計事業部長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>カシオ電子(深圳)有限公司董事長                                                         | 8,015株     |
|       |                            | 【取締役候補者とした理由】<br>増田裕一氏は、時計事業に長年携わり、事業部長としてその事業戦略の構築と推進を通じて、事業基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。                                                                  |            |
| 6     | いとうしげのり<br>(昭和34年9月8日生)    | 昭和58年4月 当社入社<br>平成12年4月 同 営業本部時計営業統轄部戦略部長<br>平成19年10月 Casio America, Inc. 副社長<br>平成23年4月 同 取締役会長兼社長<br>平成24年2月 当社 執行役員 営業本部米州地域統轄担当兼Casio America, Inc. 取締役会長兼社長<br><br>平成28年1月 同 専務執行役員 営業本部長<br>平成28年6月 同 取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任) | 6,125株     |
|       |                            | 【取締役候補者とした理由】<br>伊東重典氏は、時計事業及び米州地域営業における販売戦略の構築と推進を通じて、事業拡大に高い貢献を積み重ねており、現在、営業本部長の任に就いております。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。                                                          |            |
| 7     | やまぎしとしゆき<br>(昭和35年12月16日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成21年4月 同 経営統轄部経営管理部長<br>平成22年12月 同 執行役員 経営統轄部長<br>平成25年6月 同 取締役 執行役員 経営統轄部長 (現任)                                                                                                                                 | 7,175株     |
|       |                            | 【取締役候補者とした理由】<br>山岸俊之氏は、経営統轄部長として全社経営戦略の構築と推進を通じて、経営体制の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、な地位兼、職担当及び状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                                                        | たかの しん 晋<br>高野 晋<br>(昭和36年2月26日生)      | 昭和59年4月 当社入社<br>平成19年11月 同 経理部長<br>平成21年12月 同 執行役員 財務統轄部長<br>平成27年6月 同 取締役 執行役員 財務統轄部長(現任)                                                                                                                           | 9,637株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高野 晋氏は、財務統轄部長として財務戦略等の構築と推進を通じて、経営体質の強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。                  |                                        |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 9                                                                                                                                                                        | さいとう はる み 洋<br>齋藤 春洋<br>(昭和31年11月20日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成10年11月 Casio Canada Ltd.取締役副社長<br>平成16年4月 株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ執行役員 経営企画グループリーダー<br>平成17年4月 当社 総務部法務グループリーダー<br>平成25年4月 同 法務・知的財産統轄部長<br>平成28年6月 同 取締役 執行役員 総務人事統轄部長(現任)                         | 9,016株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>齋藤春洋氏は、グループ会社経営、法務及び知的財産、総務人事部門の責任者など、幅広い役割を担うことで事業の拡大強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 10                                                                                                                                                                       | いしかわ ひろ かず 一<br>石川 博<br>(昭和17年10月3日生)  | 昭和41年4月 株式会社三井銀行入行<br>平成6年6月 株式会社さくら銀行取締役<br>平成9年6月 同 常務取締役<br>平成12年4月 同 代表取締役副頭取<br>平成13年4月 株式会社三井住友銀行代表取締役副頭取<br>平成14年6月 三井生命保険相互会社顧問<br>平成14年7月 同 取締役会長<br>平成21年4月 三井生命保険株式会社顧問(平成26年3月退任)<br>平成23年6月 当社社外取締役(現任) | 5,000株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>石川博一氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、当社の社外取締役に就任してから6年になります。                              |                                        |                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 、 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11         | こ 小 谷 誠<br>たに まこと<br>(昭和12年9月25日生)                                                                                                                    | 昭和52年10月 東京電機大学工学部教授<br>平成 7 年 4 月 同大学理事<br>平成10年 4 月 同大学学長<br>平成17年 6 月 理研計器株式会社社外監査役<br>平成19年 3 月 東京電機大学理事<br>平成20年 4 月 同大学名誉教授（現任）<br>平成25年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>平成28年 4 月 東京電機大学顧問（現任） | 1,000株         |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小谷 誠氏は、大学教授としての学識経験とともに大学学長及び理事として大学運営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、当社の社外取締役に就任してから4年になります。 |                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川博一、小谷 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、石川博一、小谷 誠の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当社と両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 高須 正氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本新任監査役候補者の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                  | 略 歴、 兼 地 位 及 び<br>重 要 な 職 の 状 況                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>うち やま とも ゆき<br>内 山 知 之<br>(昭和32年7月9日生)                                                                                         | 昭和55年4月 当社入社<br>平成7年9月 同 総務本部経理部経理課長<br>平成10年4月 同 経理部グループ会社管理グループ<br>リーダー<br>平成12年9月 Casio Corporation of America副社<br>長<br>平成14年4月 Casio, Inc.副社長<br>平成25年9月 当社 財務統轄部担当部長（現任）<br>平成25年10月 山形カシオ株式会社取締役（現任） | 4,292株         |
| 【監査役候補者とした理由】<br>内山知之氏は、当社入社以来、経理業務に長年携わり、またグループ会社における会社経営の経験を有しております。これらの豊富な経験に基づき、経営全般の重要事項について適切な監査機能を果たしうると考え、新たに監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                             |                |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 内山知之氏は、現在、山形カシオ株式会社の取締役であります。平成29年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって、退任する予定であります。
4. 当社は、内山知之氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご登録ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行 証券代行事務センター**  
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

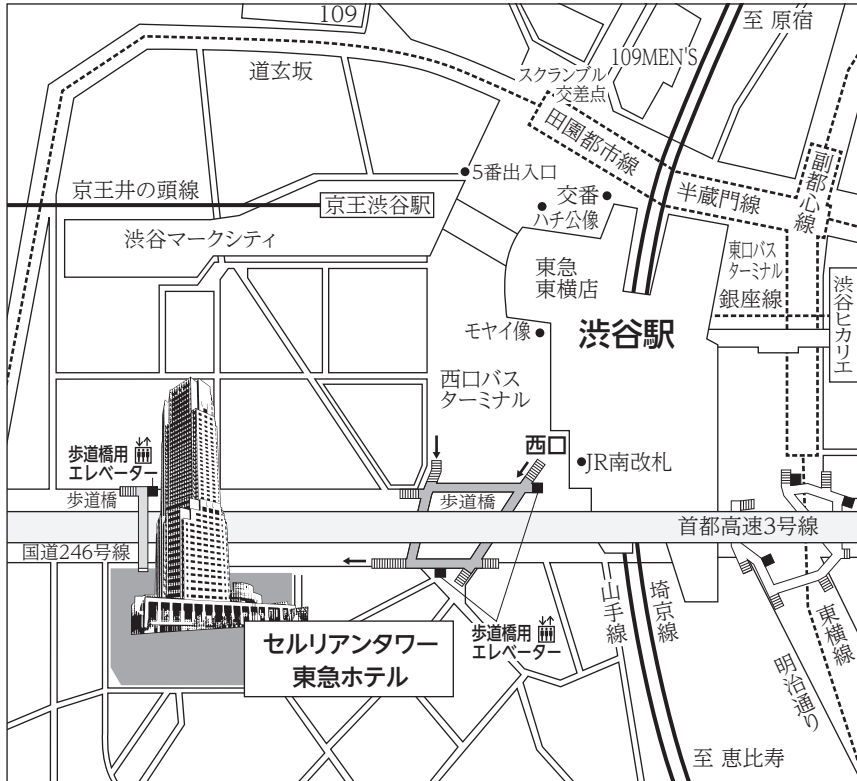
#### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム  
電話 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



※渋谷駅周辺は、大規模整備で新しいまちづくりが進められ、工事による経路変更等が予想されますので、何とぞご理解・ご協力願います。

(交通のご案内)

JR山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、  
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

